

令和5年度

赤十字水上安全法

救助員Ⅰ養成講習

令和5年4月26日～5月2日

プール指導等の安全管理に役立つ「水上安全法救助員Ⅰ」の資格が取得できる養成講座を開催いたします。プールで水泳等の指導を行っている指導員の方やこれから指導員を目指す方にお勧めです。資格取得については検定に合格することが必須条件となります。

◆開催日時	令和5年4月26日（水）、27日（木）、28日（金）、 5月1日（月）、2日（火）※座学・実技あり。 各日9：30～17：00
◆会場	深川北スポーツセンター 江東区平野3-2-20
◆受講料	2,200円（テキスト代・保険料）※受講初日に現金で支払い
◆募集定員	30名 ※応募多数の場合は区内在住・在勤・在学者を優先して抽選
◆受講資格	・東京都内在住・在勤・在学いずれかの方 ・満15歳以上の健康な方 ・以下の泳力がある方 1.クロール・平泳ぎともに100m以上（いずれか一方の場合は500m以上） 2.横泳ぎ25m以上 3.立ち泳ぎ3分以上 4.潜行15m以上 5.飛び込みの高さ1m以上 ※妊婦の方は実技を伴いますので、胎児への影響を考えて医師にご相談の上ご参加ください。
◆申込期間	令和5年4月1日（土）9：00～4月14日（金）24：00
◆申込方法	申込ページURL https://koto-hsc3.rev.np/
◆要項は公社ホームページからダウンロードできます。ご確認ください。 公社ホームページURL https://www.koto-hsc.or.jp/sports_center6/	

申込ページ



公社HP



詳細は裏面参照

赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習詳細

目的	水の事故から生命を守るための知識と技術を習得し、事故発生時には、直ちに人命を救助する救助員を養成する。
内容	心肺蘇生とAED、気道異物除去、水の活用と事故防止、安全な水泳と自己保全（セルフ・プロテクション）、安全管理と監視、救助、応急手当など
交付される資格	検定合格者には以下の資格を交付します。 水上安全法救助員Ⅰ 赤十字ベーシックライフサポーター
持ち物	<ul style="list-style-type: none">・健康チェック表（日数分を印刷・ご記入のうえ、当日会場へご持参ください）・筆記用具・切手94円分・水着、水泳帽子、ゴーグル等、実技に備えられる持ち物 【救急法基礎講習時（初日）の服装】 動きやすい服装（スカート、ショートパンツ、襟元の大きく開いている服装は不可）髪の長い方は束ねてください。
健康チェック	当日は健康チェック表のご提出をお願いいたします。 講習開始前に毎日回収いたしますので自宅等で事前に記入してお持ちください。 ※健康チェック表は、日本赤十字社東京都支部HPの各講習 【持ち物】 よりダウンロードいただけます。 https://www.jrc.or.jp/chapter/tokyo/study/water/
注意事項	<ul style="list-style-type: none">・遅刻はいかなる理由も、認定証交付の対象になりません。ただし、交通機関の遅れの場合は、15分までとします。必ず遅延証明書をお持ちください。・受講ができなくなった場合は、お早めにご連絡ください。・当日の遅刻・欠席の電話連絡は受けられません。・講習会場での撮影・録画・録音はご遠慮ください。・災害等により講習が中止または変更になる場合があります。
お申込みや会場に関するお問い合わせ	深川北スポーツセンター 〒135-0023 東京都江東区平野3-2-20 TEL：03-3820-8730
講習内容や資格に関するお問い合わせ	日本赤十字社東京都支部 健康安全課 講習一係 〒169-8540 新宿区大久保1-2-15 TEL：03-5273-6746（平日9：00～17：30） Mail： koushu@tokyo.jrc.or.jp